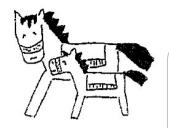


おうまのおやこ

子育ても あせらず待ちましょ ポックリ、ポックリと



令和4年 6月 No. 331

〒 760-0044 香川県高松市御坊町2-2 高松第二保育園内地域子育て支援センター TEL:087-821-9347 FAX:087-851-0857 https://oumanooyako.com



(厚生労働省·高松市委託事業)

~どなたでも~		₺~	6月の主な活動	~お気軽にどうぞ~
6月	3日 10日 24日	金	ヨーガを楽しむ会	日常の雑念をなくして体を動かしてみましょう。
			14:00~15:30	気持ちが軽くなり明日への意欲がわいてきます。
6月	9日	木	こうさぎおはなし会	手遊びやペープサートなど楽しいお話がいっぱい
	30日		15:00~16:00	です。どなたでもどうぞおいで下さい
6月	17日	金	香川みすゞさんの会	六車健氏(元小学校校長先生)に腹話術で「讃岐の方言と讃岐
			$14:00\sim 16:00$	郷土料理」について話していただき、フリートークします。
6月	6日	月	体 験 保 育	保育園のこどもたちと一緒に遊びましょう。
	27日	刀	10:00~12:00	休月函りこともたりと 相に返びましまり。
6月	18日	+	おとなアート	アルミ線を曲げることで生まれる線と面をきっかけに
			$14:00\sim 16:00$	色をつけて表情豊かな顔を作ります。
			※カラヴィンカ	※講師が出産のため産休育休に
				入りますのでしばらくお休みします

・火~土の9:00~18:00までは、園内開放していますので、親子でご来園下さい。 (但し、月・日曜・祭日は休み) 育児相談 (月~土) 9:00~18:00 しつけや子育てについての悩み、保育園生活

龍

宮

4

木

 \mathcal{O}

間

たわに

いた光

にしる

浮の銀

か町の

んは海

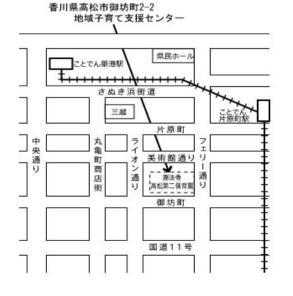
な

か

でそ

るの

入園・見学についての相談もどうぞ。



「さみしい王女・下」よ.金子みすゞ 童話全集⑥

干 王 銀 子 鰮 \mathcal{O} \mathcal{O} Ш 瓦 若に わか 夢と いお たら の石 芽い し町 よ垣 立ちの香 は見 うと 町れ に ŧ, がば 好 がは 霞 き す来 に W るな で な る。 ばい か

伐 遠 6 ħ に 桜な はる な木 みの 芽の んで が切 な植 出株 枯え たに れら たれ 芽 けた が 伸 び

王子山

△ 男性の「取るだけ育休」を防ぐには?

生まれる前に 夫婦で情報共有

男性の育児休業(育休)の取得が進まない中で、取っても家事や育児をせずに休んでいるだけの「取るだけ育休」になっているという妻の不満の声が聞かれる。専門家は夫婦で子供が生まれる前に育児を学び、子育て方針や分担などを話し合うことが大切という。

東京都の女性(32)は長男(5)を出産後に夫婦で大げんかをした。 産後すぐに約1週間の有給休暇を取った夫(39)が友人らとサッカーの練習や飲み会に出かけ、育児や家事をほとんどしなかったからだ。女性は「精神的、体力的につらく、夫に助けてほしかったのに行動が理解できず、怒りが込み上げた」と振り返る。

男性の育休を取りやすくする改正育児・介護休業法が 4 月に施行 された。男性の育休の取得率の向上とともに、家事や育児の分担へ の期待も大きい。子育て情報サイトを運営する「コネヒト」(東京)

が2021年、夫が育休を取得した女性約800人に調査した女性約800人に調査したと事・育児時間が「1日8時間を超える」が31.0%だったが、「4時間以下」は20.4%、「2時間以下」は22.7%だった。

☆男性の育休期間を夫婦で 有意義に過ごすためのポイント

- ・男性育休は産後すぐに少なくとも1か月間の取得が望ましい。
- ・夫婦で育児を学び、子育てに関する会話をする
- ・育児や家事の分担について、相手への希望も含め て話し合う
- ・分担する家事を書き出し、男性のやれる家事を増 やす
- ・夫婦で抱え込まず、保健センターへの相談、家事 サービスなどの活用もする

慣をつけましょう」と助言する。夫の「取るだけ育休」を防ぐためには、育休中の育児や家事の分担は希望や価値観などを伝え合って 決めるのがいいようだ。

田中さんによると、夫婦で家事を分担するために男性ができる家 少事を増やした方がいいという。子どもが生まれる前に家事の種類を 書き出し、実際に男性がやってみる。自信がなければ何度か挑戦し、 できるように努力したい。

清水建設(東京)の武田知秀さん(28)は今年1月から4か月間、初めて育休を取った。

昨年10月に生まれた長女の入浴、長男(3)の寝かしつけなどをした。妻と相談し、長男と公園で遊ぶなどの世話や掃除、洗濯を中心に担当。「育休中にやるべきことが分かっていたので専念できた。夫婦で子どもを育てようと心を新たにした」と話す。

初めての育児は誰もが不安を抱えるものだ。産院などで両親学級を開く「アイナロハ」(埼玉)代表の渡辺大地さんは「自治体などの両親学級には、夫婦で参加して情報を共有してほしい」と語る。一緒に育児を学ぶ時間を作ると、自然と育児に関する会話も増えるからだ。

コロナ渦で中心のところもあるが、自治体の情報やユーチューブ動画、育児アプリなども活用できる。埼玉県のホームページで提供する「パパの育休取得ガイド」は家事・育児の分担シートなどがある。父親向け育児アプリ「パパ ninaru(ニナル)」は胎児の成長の様子などの情報が無料で得られる。

渡辺さんは「男性には、妻の心身の不調が出やすい産後すぐに少 なくとも1か月間、育休を取ってほしい。育児や家事を担う中で、親としての自覚も出てくる。悩みは抱え込まず、家事サービスの活用や保健センターへの相談などもしてほしい」と話す。

令和4年5月29日 読売新聞









女性支援 新法成立

当事者中心の福祉期待

性的な被害や貧困などに苦しむ女性を支援する「困難な問題を抱える女性への支援法」が19日に成立した。現場の関係者たちは新法を歓迎する一方、今後の課題への意識も高まっている。

国としての女性支援はこれまで、1956年制定の売春防止法 (売防法)に基づく婦人保護事業として行われてきた。同法は「売春のおそれのある女子の保護厚生」が目的で「時代にそぐわず、女性福祉の観点が欠けている」などと指摘されてきた。新法は人権を尊重した自立支援を掲げる。2024年4月に施行され、売防法の一部が廃止となる。

20日には、全国婦人保護施設等連絡協議会がオンラインセミナーを開催。同協議会会長の横田千代子さんは「66年を経て売防法から脱却でき、本当にうれしい。当事者中心の支援を実現したい」と語った。

今後、各都道府県にある「婦人相談所」が「女性相談支援センター」に改称され、女性の意向を尊重した支援の実現が期待される。

セミナーに登壇した城西国際大教授の堀千鶴子さんは「女性福祉 の確立に向け、自治体や関係機関の意識転換が必要」と指摘。若年 女性を支援する民間団体「若草プロジェクト」理事の村木太郎さん は、新法が官民の協働を掲げる点について「民間団体の発掘や育成 が課題の一つ」とし、「社会の関心と理解を得ていくことも大事 だ」と述べた。

☆新法のポイント

- ・性暴力、貧困など様々な困難を抱える女性に対し、福祉増進、人権擁護を掲 げ、自立支援を行う。
- ・国と自治体の責務を明記。国は基本方針を、都道府県は基本計画を定める。 市町村は計画策定に努める。
- ・切れ目のない支援のため、行政と民間が協働する。
- ・婦人相談所を「女性相談支援センター」に、婦人保護施設を「女性自立支援 施設」にそれぞれ名称変更する。